

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

大阪成蹊大学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【データサイエンス学部データサイエンス学科】

データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための協働力、実践力、創造力、データ活用にあたっての倫理観を備え、データが駆動する未来の社会づくりに貢献するデータサイエンス人材を育成することを目的とする。

【看護学部看護学科】

建学の精神を基盤とし看護学の科学的知識および基本的な専門知識と技術を培い、地域の多様な健康課題について考え、自律して看護を実践することができるようになるとともに、高度化する医療と求められる質に応じた看護支援を探求できる能力を涵養し、看護学の発展に寄与できる人材を育成する。さらに、変化する社会が要請する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、地域社会に貢献するリーダーとしての看護職者の育成を目的とする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

大阪成蹊大学では、上記の教育理念をもとに教員養成では以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としている。

- 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- 経営学部では、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス（業務の設計と運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」をもった中学校社会科、高等学校公民科および商業科教諭を育成する。
- 国際観光学部では、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」をもった高等学校商業科教諭を育成する。
- 芸術学部では、芸術教育をとおして独創的な発想や表現ができる創造力と芸術をとおして多様な価値観を享受する力を身につけた中学校・高等学校美術科教諭を育成する。
- 教育学部教育学科初等教育専攻、中等教育専攻では、時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる、幅広い教養をもった幼稚園教諭・小学校教諭・中学校、高等学校保健体育科教諭および英語科教諭・特別支援学校教諭を育成する。
- データサイエンス学部では、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法につい

ての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための協働力、実践力、創造力、データ活用にあたっての倫理観を備えた高等学校情報科教諭を育成する。

- 看護学部では、看護学の科学的知識および基本的な専門知識と技術を持ち自律して看護を実践するとともに、変化する社会が要請する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解できる看護師、保健師を育成し、その学びと資格を活かして、心身の健康に関する知識と支援スキルを持つ専門性の高い養護教諭を養成するとともに、家庭や地域社会の取り組みに貢献できる養護教諭を育成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【データサイエンス学部データサイエンス学科】

データサイエンス学部データサイエンス学科では、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための協働力、実践力、創造力、データ活用にあたっての倫理観を備えた人材を育成するという理念に基づき、以下の諸能力を有する教員の養成を目的とする。

1. 人間的なふれあいを通して心のきずなを深め、生徒の思いを受け止めることのできる人材
2. Society5.0と呼ばれる現代の情報社会において必要な情報分野の基本的な理論と実践力を備え、幅広く深い教養のもと現代の多様な教育課題を理解できる人材
3. 総合的な判断力を備えた豊かな人間性を有し、データの活用による社会課題の解決に貢献しようという意欲を持った人材
4. データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法の理解を持ち、データ活用にあたっての倫理観を備えた人材
5. 情報科教育の実践を省察し研究することのできる人材

上記の教員養成を実現するため、以下のとおり教育課程を編成する。専門教育においては、統計学やプログラミング、データ分析・データ活用、コンピュータ・情報処理やマルチメディアの基礎を身につけた上で、情報科教育を担う上で必要となる教科の専門知識・技能を体系的に養う教育課程を編成する。とりわけ、企業や自治体との連携により、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、データ活用による課題の探究と実践の経験を重ねていく。こうした専門教育課程の学修と教科指導法の学修を通じて、教科等の指導力を養う。一方、2年次から3年次にかけて、教員としての基本的な資質として、教職の役割の自覚や生徒の心身の発達、教育課程・教育方法、生徒指導・進路指導等の理解を深めていく。こうした教員としての基本的資質と教科等の指導力を身につけた上で、4年次には、教育実習を通じて教育実践と省察を繰り返し、生徒理解を深めながら教科指導力と教育課題への洞察力を磨いていく。

【看護学部看護学科】

看護学部看護学科では、学部設置の理念のもと、超高齢化社会における人口構成や疾病構造の変化に伴う生活と療養の場の多様化、また要介護や認知症に悩む人と家族が急増する2025年問題を目前に求められる地域包括ケアシステムの構築や多職種連携、さらに近年の感染症問題への対応も含め疾病や心身の障がいを抱えて暮らす人々を支えるために、以下の諸能力を有する教員の養成を目的とする。

1. 建学の精神に基づいて、看護学の科学的知識と実践能力を培い、自律して看護を実践し看護学の発展に寄与することのできる人材

2. 人間を全人的に理解し、科学的思考に基づき多様な健康レベルにある生徒を含めた人々の健康問題の解決する判断力を有し、看護専門職として倫理観を持って役割を果たすことのできる人材

3. 地域の特徴や地域で生活する様々な世代の人々の健康課題を理解し、学校教員や他の専門職者と協働して健康課題を持つ生徒を含めた人々への看護支援のできる人材

4. 地域で暮らす生徒と家族を含めた人々の健康課題を解決するために、社会システム（地域包括ケアシステム）を理解し、その一員として連携し支援することのできる人材

上記の教員養成を実現するため、以下のとおり教育課程を編成する。専門教育においては、公衆衛生学、疫学・保健統計学、栄養学、人体の構造と機能、病原微生物と感染などの看護学の科学的知識および専門知識の基礎を身につけた上で、学校保健や健康教育を担う上で必要となる看護の専門知識・技能を体系的に養う教育課程を編成する。とりわけ、看護学概論から基礎看護学方法論や小児看護学概論から小児看護学援助方法論を経て小児看護学実習など体系的に課題の探究と実践の経験を重ねていく。こうした専門教育課程の学修と養護概説、学校保健、精神保健等養護に関する科目の学修を通じて、指導力を養う。2年次を中心に、教員としての基本的な資質として、教職の役割の自覚や生徒の心身の発達、教育課程・教育方法、生徒指導・進路指導等の理解を深めていく。3年次には、小児看護学や母性看護学など各看護領域の臨地実習を通じて、看護学の専門知識と技術の修得に加え、4年次の公衆衛生看護管理論では、地域の健康支援の仕組みを知り、病気の予防指導の必要性を理解する。こうした教員としての基本的資質と指導力を身につけた上で、4年次には、養護実習を通じて教育実践と省察を繰り返し、生徒理解を深めながら保健指導力と健康管理、健康相談、環境衛生への洞察力を磨いていく。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【データサイエンス学部データサイエンス学科】

（高等学校一種（情報）免許課程）

データサイエンス学部では、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための協働力、実践力、創造力、データ活用にあたっての倫理観を備えた人材を育成することを目的としている。

狩猟社会から農耕社会、工業社会、情報社会を経て、Society 5.0 への移行が唱えられている。そこで構想されているのは、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT) 等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方そのものが劇的に変わるという未来社会である。とはいうものの、データを集めて分析し、データを読み解くことは以前より広く行われており、数学と統計学がその基盤にある。Society 5.0推進の原動力は、まずは、情報通信技術(ICT)の飛躍的発展によって可能となったデータの量的な爆発への対応であるが、さらには、データのもつ「事前には予見できなかった知識」を「自動化された作業」を通じて取り出すようになった人工知能、とりわけ機械学習の進歩であろう。以前よりあったニューラルネットによる学習モデルが、近年の情報技術の発展で一気に実用に達したとみることもできる。

激しい国際競争の中、現在、人工知能は音声認識、画像理解、言語翻訳等の分野で人と同等以上の能力を持つに至っている。これらに応用した自動運転車やドローン、会話ロボット・スピーカ、翻訳機、介護ロボット、医療診断補助などの製品・サービスは既に実用化の段階にあるか、実用化を射程に入れた研究開発が進められている。新しい知識は情報通信技術によって瞬時に移転・共有される。「データ駆動型」とも表現されるデータに基づく新しい方法論の誕

生により、多くの研究者にとってデータによるアプローチは使いこなすべきツールとなっただけでなく、理論科学、実験科学、シミュレーション科学につづく新しい科学「データサイエンス」の成立を予感させることとなった。

科学と技術の双方における「データ駆動型」の革新によって、従来の土地、資本、労働に代わってデータから価値を取り出すことが可能となり、新しい社会の経済発展が連鎖的に引き起こされている。実際、サイバー空間上に「プラットフォーム」と呼ばれる国境を越えた巨大なデータの集積地が生まれ、そこを起点に新しいビジネスモデルに立脚する世界企業が次々に誕生して、社会に対する大きな影響力を持ち始めている。データサイエンスの素養は我が国の将来を担う企業人・社会人が養うべきリテラシーとなっている。

今日、社会はデータサイエンスによる社会変革を推し進める人材を必要としている。大学は、データサイエンスを専門とする学部において優れたデータサイエンス人材を育成するとともに、その他の学部においてもデータサイエンスの基礎的な素養を身につけることを要請されるに至っている。また、新たな高等学校学習指導要領に基づき、令和4年4月から全ての高校生がプログラミング、ネットワーク、データベースの基礎等について学習する共通必修科目「情報Ⅰ」が新設されることに伴い、高等学校における指導体制の充実が目指される。こうした社会的背景のもと、データサイエンス学部データサイエンス学科を開設するとともに、高等学校における「情報科教育」を担う教員の養成課程を開設する。

以上の目的を実現するための教育課程は次の3点を特色としたものとする。

ア 理論と実践との往還によって教育実践を省察し、研究していく教員養成

1年次には「プログラミング基礎」「計算機概論1」「統計学1」「データ可視化」「データマイニング基礎」、2・3年次には「セキュリティとプライバシー保護」「ソフトウェア工学基礎」「情報ネットワークとWeb」などの専門科目の履修によって教科に関する基盤となる専門知識・技能を身につけるとともに、2・3年次以降の「インターネット開発」「データ活用」「クラスタ分析とパターンマイニング」「サービス経営とデータサイエンス」などの応用実践的な科目と「情報科指導法Ⅰ」「情報科指導法Ⅱ」の履修によって、現代社会におけるデータ活用の今日的な課題解決に主体的に取り組みながら、理論と実践を往還し教育実践を省察できる教員の養成を目指す。

イ 教員として教育に関する課題の理解や教育的配慮等の知識を備えた教員養成

今日の社会的課題・教育的課題を理解し、教育上の配慮等を踏まえた実践ができる教員の養成を目指す。

ウ データ活用による課題解決力と企画提案力を備えた教員養成

各科目における演習や企業・自治体等との連携によるプロジェクト学修を通じて、組織や地域の課題を明らかにし、データ活用による課題解決やそのための企画立案の指導にも対応する実践力を持った教員の養成を目指す。

【看護学部看護学科】

(養護教諭一種 免許課程)

看護学部看護学科では、建学の精神を基盤とし看護学の科学的知識および基本的な専門知識と技術を培い、地域の多様な健康課題について考え、自律して看護を実践することができるようになるとともに、高度化する医療と求められる質に応じた看護支援を探求できる能力を涵養し、看護学の発展に寄与できる人材を育成する。さらに、変化する社会が要請する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、地域社会に貢献するリーダーとしての看護職者を育成することを目的としている。

わが国は諸外国に比べ過去に例を見ない速さで高齢化が進行している。このような状況下、地域における医療及び介護の効率的かつ質の高い医療体制の実現と地域包括ケアシステムの構築を通じた、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進が進められている。このように地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律や地域包括ケアシステムの導入をはじめ地域医療体制実現のための様々な施策により、わが国における医療体制は今までに大きく変貌しつつある。医療従事者とりわけ看護職種においては、従来の病院等における看護業務に加え、訪問看護ステーション等による地域・在宅医療への参加や介護職や他の医療職種と協力して行う包括ケア等、多職種との連携・推進が求められるなど看護職の活動範囲は広がるとともに、併せて質と量の両面に渡る充実が求められている。

一方、学校現場において、現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じている。また、身体的な不調の背景には、いじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題が関わっていることもある。

このような多様化・複雑化する児童生徒が抱える現代的な健康課題については、専門的な視点での対応が必要であり、養護教諭が専門性を生かしつつ中心的な役割を果たすことが期待される。さらに、これらの健康課題に対する取組は、学校における教育活動全体を通じて行うことが必要であり、学校の全ての教職員が連携して取り組むことが重要である。加えて、これらの現代的な健康課題に関わる養護教諭の役割としては、児童生徒の健康課題を的確に早期発見し、課題に応じた支援を行うことのみならず、全てに児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するための取組を、他の教職員と連携しつつ日常的に行うことが重要である。

このような社会背景のもと、看護職としての専門性を生かしつつ、多様化・複雑化する児童生徒が抱える現代的な健康課題に対し、他の教職員と連携し取り組むことのできる「養護教育」における人材の養成が不可欠であることから、本学科では、大阪成蹊大学の教育理念をもとに高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的とする。

具体的には、公衆衛生学、疫学・保健統計学、学校保健と健康教育、栄養学、解剖・生理学、精神保健の専門的知識を備え、児童生徒が抱える多様で複雑な現代特有の健康課題の解決に貢献できる人材であり、新時代の看護の知識を備え、高度な養護に関する専門的理論・技能を基盤とした実践的指導力を持つ教員養成を目指す。

以上の目的を実現するための教育課程は次の3点を特色としたものとする。

ア 理論と実践の往還によって教育実践を省察し、研究する教員養成

1年次における「看護学概論Ⅰ・Ⅱ」「人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ」「栄養学」「疫学・保健統計学」に加え、「基礎看護学方法論Ⅱ」では看護の基本技術における『観察』『バイタルサイン』『清潔』『排泄』の援助技術理論を学ぶ。2年次には「基礎看護学方法論Ⅲ・Ⅳ」の学びを通して、対象者の健康を促進するため必に要な『栄養と代謝』をはじめ、検査や処置までの援助技術理論に加えて、問題解決思考を養うために情報収集から評価までの一連のプロセスを、事例を用いて学ぶ。3年次には「小児看護学実習」「母性看護学実習」で、小児や保護者と関わる実践を通して学び、理論と実践を兼ね備えた教員の養成を目指す。

イ 教員として教育に関する課題の理解や教育的配慮等の知識を備えた教員養成

今日の社会的課題・教育的課題を理解し、教育上の配慮等を踏まえた実践ができる教員の養成を目指す。

ウ 地域の健康課題解決力と企画提案力を備えた教員養成

「公衆衛生看護管理論」を通して、地域の健康課題を理解し、保健施策および地域施策のプログラムの指導が実践できる教員の養成を目指す。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会
目的：	大阪成蹊大学における教員養成及び保育士養成に関する教育課程の充実・強化を図り、その全学的運営を円滑にするために委員会を設置する。 (審議事項) (1) 本学における教員養成及び保育士養成の基本方針に関する事項 (2) 教員養成及び保育士養成のカリキュラムの改善に関する事項 (3) 教員養成及び保育士養成の自己点検・評価に関する事項 (4) その他教員養成及び保育士養成に関して重要と認める事項
責任者：	学長が指名する委員長
構成員(役職・人数)：	教職課程を置く学部及び研究科の長から推薦された教員1名計4名、学長が指名する教員養成及び保育士養成に関する科目担当教員から5名、その他学長が指名する教員若干名、教職管理部長、教育保育実習支援センター長 合計約15～16名
運営方法：	定例会議月1回、委員長が招集し、委員長が議長となる。カリキュラムの充実・強化、その他教職課程に関する事項を審議する。

②

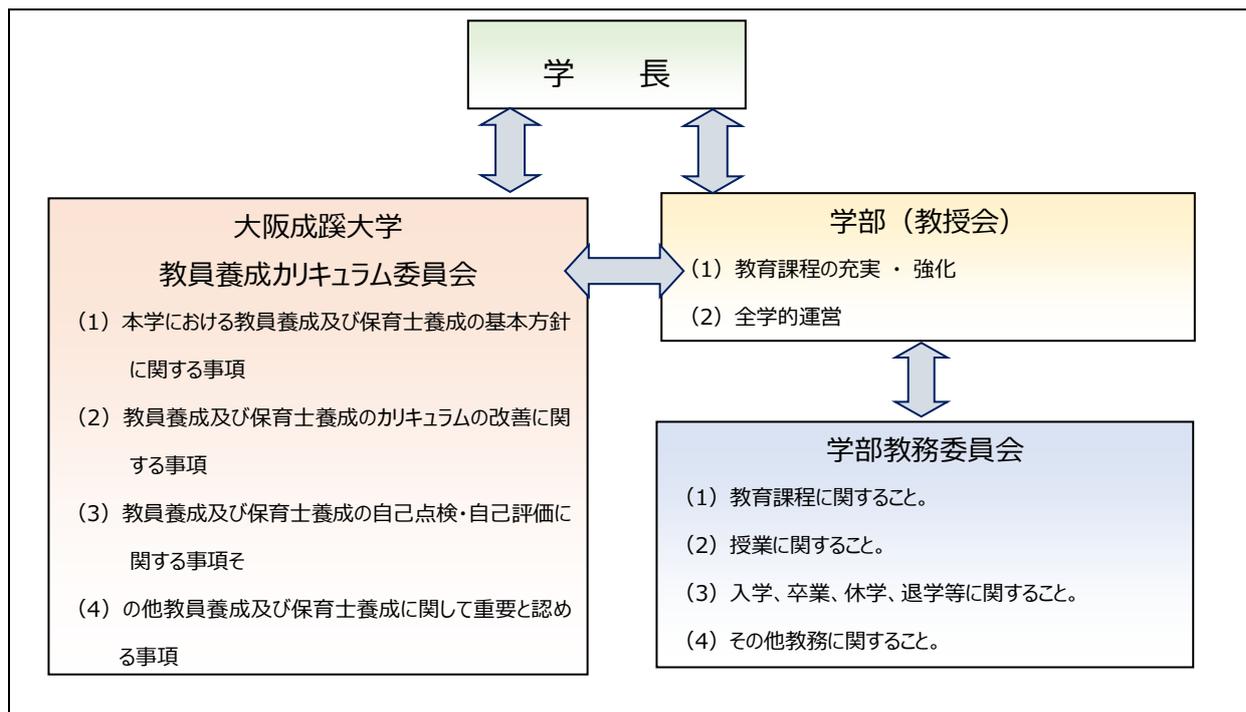
組織名称：	大阪成蹊大学データサイエンス学部教務委員会
目的：	大阪成蹊大学データサイエンス学部における教育課程の充実・強化を図り、その運営を円滑にするために委員会を設置する。 (審議事項) (1) 教育課程に関すること。(2) 授業に関すること。(3) 入学、卒業、休学、退学等学籍に関すること。(4) 教育行事に関すること。(5) その他教務に関すること。
責任者：	学長が指名する委員長
構成員(役職・人数)：	学部長が推薦した者若干名、教務部長 合計約4～5名
運営方法：	定例会議月1回、委員長が招集し、委員長が議長となる。教育課程、授業、教育行事等、その他教務に関する事項を審議する。

③

組織名称：	大阪成蹊大学看護学部教務委員会
目的：	大阪成蹊大学看護学部における教育課程の充実・強化を図り、その運営を円滑にするために委員会を設置する。 (審議事項) (1) 教育課程に関すること。(2) 授業に関すること。(3) 入学、卒業、休学、退学等学籍に関すること。(4) 教育行事に関すること。(5) その他教務に関すること。
責任者：	学長が指名する委員長
構成員(役職・人数)：	学部長が推薦した者若干名、教務部長 合計約8～9名
運営方法：	定例会議月1回、委員長が招集し、委員長が議長となる。教育課程、授業、教育行事等、その他教務に関する事項を審議する。

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

大阪成蹊大学は、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、京都市教育委員会、吹田市教育委員会、茨木市教育委員会、摂津市教育委員会、高槻市教育委員会、豊能地区3市2町教育委員会、東大阪市教育委員会、池田市教育委員会、川西市教育委員会と連携協力の実施に関する協定を結び、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の課題等に適切に対応することにより、大学における教育・研究の充実・発展に資する。上記委員会との連携協力のもと、学校現場のニーズに応える教員養成を推進し、地域に根差した新たな学びの機会を創造することで、学生の資質向上を目指す。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 特になし

連携先との調整方法：

具体的な内容：

III. 教職指導の状況

全学的組織である教員養成カリキュラム委員会が、教務委員会、教育保育実習支援センター、教職キャリアセンター、教職管理部、教務部と連携し、教職を目指す学生に対する指導に関する事項を所管している。この中で、全学的な見地から教職指導・教育実習指導体制の構築等に取り組んでいる。学生に対しては、每学期当初の履修オリエンテーションにおいて、教職課程の履修に関するオリエンテーションを実施するとともに、教員養成カリキュラム委員会委員が中心となり、学生の教職課程の履修に関する個別の相談に応じている。

様式第7号ウ

＜データサイエンス学科＞（認定課程：高等学校 情報）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>◆教科等の指導力</p> <p>①統計学の知識を習得し、統計的な考え方の指導に有用なリテラシーを身につけている。</p> <p>②プログラミングの基礎を習得し、プログラミングの指導に活用できるリテラシーを身につけている。</p>
	後期	<p>◆教科等の指導力</p> <p>①データ分析・データ活用の考え方を習得し、指導に活用できるリテラシーを身につけている。</p> <p>②コンピュータ・情報処理やマルチメディアの基礎を学び、指導に有用なリテラシーを身につけている。</p>
2年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教育の理念並びに教育に関する歴史および思想が理解できている。</p> <p>②教職の役割を自覚し、使命感を持って実践に臨むことができる。</p> <p>③教育課程に関する基本的知識を有し、その編成方法に関し理解できている。</p> <p>④各領域の目標と内容について理解し、学習指導の基礎知識を身につけている。</p> <p>⑤教職をめざすうえで前提となる、社会人に必要な基礎教養と学習方法・態度が身につけている。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①情報システムと情報通信ネットワークの基礎について学び、指導に有用なリテラシーを身につけている。</p> <p>②コンピュータ・情報処理に関する知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①社会と教育との関わりについて理解ができている。</p> <p>②生徒の心身の発達・学習の過程についての基礎概念、諸理論が理解できている。</p> <p>③さまざまな教育方法を理解し、情報通信技術を活用する力を身につけている。</p> <p>④生徒・進路指導に必要な諸理論や手法について、体罰や懲戒の問題を含めて学び、「いじめ」や「不登校」といった問題行動の対策を講じることができる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①情報社会・情報倫理の指導に有用なリテラシーを身につけ、同分野について適切な指導ができるようになる。</p> <p>②情報システムに関する知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。</p>
3年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①総合的な学習の時間、特別活動に必要な知識及び指導法を理解し、基本的な実践力を身につけている。</p> <p>②学校現場で行う教育相談活動の理論と方法を学び、基本的な実践力を身につけている。</p> <p>③各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるような資質を生徒自身に探究させる実践力を身に付けている。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①学習指導要領を読み解き、各領域についての実践的な指導案の立案ができる。</p> <p>②マルチメディア表現・マルチメディア技術に関する知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①特別な支援を必要とする子どもの教育について理解を深め、その家族への支援について考えることができる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①各領域の特性、目的、内容、指導法について理解し、実践的な指導案の立案ができる。</p> <p>②情報通信ネットワークに関する知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。</p>
4年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教育実習の準備を通して、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。</p> <p>②教育実習を通じて、PDCAサイクルを基に、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①各領域の特性、目的、内容、適切な指導法について理解を深め、実践を構想することができる。</p> <p>②情報科教育に関する課題について、検証することができる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教職実践演習を通じて、教育実習だけでは見きれなかった学校現場の状況を理解する。</p> <p>②教職課程の履修を通して学んだ内容を総合化して探究できる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①各領域の特性、目的、内容、適切な指導法について理解を深め、実践を構想することができる。</p> <p>②情報科教育に関する課題について、検証することができる。</p>

様式第7号ウ（教諭）

<データサイエンス学科>（認定課程：高等学校 情報）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に定める科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期				データサイエンス基礎		日本国憲法	成蹊基礎演習1
					プログラミング基礎		英語演習 I	スタディスキルズ1
					統計学1		スポーツ演習 I	未来クリエーションプロジェクト1
	後期				計算機概論1		英語演習 II	成蹊基礎演習2
					データ可視化		健康科学	スタディスキルズ2
				データマイニング基礎		データサイエンス実践	未来クリエーションプロジェクト2	
2年次	前期	2 B		教育学概論	ソフトウェア工学基礎			未来クリエーションプロジェクト3
		2 C		教職論	情報ネットワークとWeb			企業等連携PBL
		2 G		教育課程論	情報検索			
	後期	2 D		教育社会学	セキュリティとプライバシー保護			未来クリエーションプロジェクト4
		2 E		教育心理学	人工知能1			キャリアプランニング
		3 QR		教育方法論・ICT活用	データベース1			
		3 LN		生徒・進路指導論	ヒューマン・コンピュータ・インタラクション			
				インターネット開発				
3年次	前期	1 A		情報科指導法 I	セキュリティとデーター貫性			未来クリエーションプロジェクト5
		3 I		総合的な学習の時間の指導法	可視化情報学			
		3 J		特別活動の指導法	情報と職業			
		3 M		学校教育相談				
	後期	1 A		情報科指導法 II	データ活用			卒業研究1
		2 F		特別支援教育概論				
4年次	前期	4		教育実習事前事後指導(中等)				卒業研究2
		4		教育実習 I (中等)				
	後期	4		教職実践演習(中学校、高等学校)				卒業研究3

様式第7号ウ

＜看護学科＞（認定課程：養護教諭）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教育の理念並びに教育に関する歴史および思想が理解できている。</p> <p>②教職の役割を自覚し、使命感を持って実践に臨むことができる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①必要な情報機器の操作を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>②人体の構造と機能に関する知識を習得し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>③看護の基本原則、看護実践の基礎となる知識や技術を習得し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>④看護実践の基礎となる理論や、理論と実践との関係などを習得し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>⑤人権をめぐる諸問題について理解し、適切な指導ができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教職をめざすうえで前提となる、社会人に必要な基礎教養と学習方法・態度が身につけている。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①疫学・保健統計調査など健康問題解決の方法論に関する知識を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>②栄養学の基礎と臨床栄養の基本に関する知識を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>③血液、体液の構成と調節、生体の防御機構に関する知識を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>④感染症への防御機構である免疫に関する基礎的な知識を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>⑤健康状態を理解するための基本技術や健康を促進するための日常生活の援助技術を習得し、適切な指導ができるようになる。</p>
2年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①教育課程に関する基本的知識を有し、その編成方法に関し理解できている。</p> <p>②道徳、特別活動および総合的な学習の時間に関する必要な知識を理解できている。</p> <p>③学校現場で行う教育相談活動の理論と方法を学び、基本的な実践力を身につけている。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①精神・心身の病態と診断および治療、小児・青年期の精神・心身医学的疾患、神経系疾患患者のアセスメントができる基礎的知識、治療方法を習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>②栄養と代謝に関する援助技術の科学的根拠と、検査、処置、治療の援助技術の具体的方法を習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>③看護過程、特に情報収集～アセスメント～評価までの一連のプロセスを習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>④こどもの身体的・心理的・社会的特徴、病気・障がいを持つ子どもの家族の特徴、看護の役割を習得し、適切な指導ができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①社会と教育との関わりについて理解ができている。</p> <p>②生徒の心身の発達・学習の過程についての基礎概念、諸理論が理解できている。</p> <p>③特別な支援を必要とする子どもの教育について理解を深め、その家族への支援について考えることができる。</p> <p>④さまざまな教育方法を理解し、情報機器および教材を活用する力を身につけている。</p> <p>⑤生徒指導に必要な諸理論や手法について、体罰や懲戒の問題を含めて学び、「いじめ」や「不登校」といった問題行動の対策を講じることができる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①人間集団を対象とした環境整備、疾病の予防、健康の保持増進を図る施策や制度及び展開を学修し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>②学校の場における対象と健康課題、学校保健の構造、養護教諭の役割を理解し、教科等の指導に応用できる基礎的なリテラシーを身につけている。</p> <p>③学校教育法における養護教諭の配置、保健室の機能と養護教諭の役割、養護教諭の支援技術を習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>④健康教育の意義を理解し、健康課題と健康教育の展開方法を習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>⑤健康課題や障がいを抱える小児とその家族の尊厳および子どもの個性と発達段階に応じた看護援助を習得し、適切な指導ができる。</p>
3年次	前期	<p>◆教科等の指導力</p> <p>①妊娠・分娩・産褥期にある母親・子ども・父親/パートナーとその家族の健康問題を理解し、セルフケア能力を高める援助方法を習得し、適切な指導ができるようになる。</p> <p>②危機管理関連の際の保健師の役割・施策の概要・組織および仕組みを習得し、適切な支援を理解できる。</p> <p>③地域の人及び社会資源のマネジメント、事業評価方法を理解し、適切な支援について考えることができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教科等の指導力</p> <p>①小児とその家族の尊厳を守り、子どもの特徴と発達段階に応じた看護支援について理解し、適切な指導方法を考えることができる。</p>
4年次	前期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①養護実習の準備を通して、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。</p> <p>◆教科等の指導力</p> <p>①精神の健康に影響を及ぼす因子や精神的健康保持に活用可能な理論を理解し、援助方法を関連付けて適切な指導ができるようになる。</p>
	後期	<p>◆教員としての基本的資質</p> <p>①養護実習を通じて、PDCAサイクルを基に、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。</p> <p>②教職実践演習を通じて、実習だけでは見きれなかった学校現場の状況を理解する。</p> <p>③教職課程の履修を通して学んだ内容を総合化して探究できる。</p>

様式第7号ウ（養護）

<看護学科>（認定課程：養護教諭）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		教育の基礎的理解に関する科目等		養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に定める科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項					科目名称
1年次	前期	2 B		教育学概論	人体の構造と機能 I		日本国憲法	成蹊基礎演習1
		2 C		教職論	看護学概論 I		スポーツ演習 I	人権と社会
					看護学概論 II		健康科学	統計学基礎
					基礎看護学方法論 I		英語基礎 I	
							英語演習 I	
	後期				疫学・保健統計学			生命倫理
					栄養学			発達心理学
					人体の構造と機能 II			社会福祉と社会保障
					病原微生物と感染			
					基礎看護学方法論 II			
2年次	前期	2 G		教育課程論	疾病治療論 III			
		5 P		道徳の理論及び指導法	基礎看護学方法論 III			
		5 P		総合的な学習の時間の指導法	基礎看護学方法論 IV			
		5 P		特別活動の指導法	小児看護学概論			
		3 M		学校教育相談				
	後期	2 D		教育社会学	公衆衛生学			保健医療福祉行政論
		2 E		教育心理学	学校保健			公衆衛生看護学活動論
		2 F		特別支援教育概論	養護概説			
		3 K		教育方法論・ICT活用	健康教育論			
		3 L		生徒・進路指導論	小児看護学援助方法論			
3年次	前期				成人看護学方法論 I			家族相談援助論
					母性看護学実習			地域看護診断学 I
	後期							地域看護診断学 II
4年次	前期	4		養護実習事前事後指導	精神保健論			公衆衛生看護学実習
					公衆衛生看護管理論			
	後期	4		養護実習 I				地域健康探索展開論
		4		養護実習 II				多職種連携チームケア論
		4		教職実践演習(養護教諭)				